

平成 26 年度

第 29 回泉地域審議会 会議録

平成 27 年 1 月 28 日(水)作成

泉地域審議会会長 藤崎英信

第 28 回 泉地域審議会会議録

開催日時	平成 26 年 11 月 18 日 (火) 午後 2 時 30 分 ~ 5 時
開催場所	泉支所 2 階会議室

■出席委員

会 長	藤崎 英信	委 員	塚本 佳代		
副会長	寺田 浩	委 員	松永 松喜		
委 員	黒木 計	委 員	松永 美津代		

■欠席委員

委 員	喜代門 邦子	委 員	富岡 弥		
委 員	清水 弘	委 員	森永 光子		

■市出席

副市長	永原 辰秋	泉支所長	岩村 広人
財政課課長補佐	谷脇 信博	同所総務振興課長	橋本 和郎
財政課	平田 健二	同上 係長	坂崎 伸治
企画政策課長	宮川 武晴	同所市民福祉課長	小川 正芳
企画政策課	草西 亮介	泉建設事務所長	岩岡 浩徳
企画政策課	宮永 昇平	泉農林水産事務所長	中村 道久
建築住宅課長	今村 一成		
建築住宅課	尾崎 行雄		
市民活動支援課係長	村上 修一		
市民活動支援課	藤本 裕之		

■傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	1 名
-------	-----	------	-----

1、 開会

2、 諮問

3、 挨拶

4、 議題

■ 審議事項

(1) 新庁舎建設候補地について

(説明：財政課)【資料1】

(2) 新市建設計画の変更について

(説明：企画政策課)【資料2】

■ 報告事項

(1) 空き家バンク調査事業について

(説明：はつらつ健康課)【資料3】

(2) 住民自治によるまちづくり行動計画(後期)案の概要について

(説明：市民活動支援課)【資料4】

(3) 地域振興ビジョンの報告について

(説明：泉支所長)【資料5】

5、 その他

6、 閉会

## ■議事録

### 1 開会

泉支所総務振興課総務人権係長

### 2 諮問

八代市新庁舎建設候補地の優先順位について  
新市建設計画の変更(案)について

### 3 挨拶

永原副市長  
藤崎会長

### 4 議題

#### ●審議事項

(1) 新庁舎建設候補地について(説明:財政課)[資料1]

委員:「①本庁北側東校グラウンド跡地」以外で引越した場合、どれくらいの費用が掛かりますか

事務局:引越費用までの積算は、していません。

委員:かなりの引越し費用が掛かると思っています

議長:引越費用の積算は、計算できないのでしょうか。

事務局:どこに造るかを中心に検討してもらいましたので、建物の構造とか引越費用とか、候補地決定後に出てくる数字については今後詰めていくということで積算していません。

委員:選定順位を決めるということであれば、余分な金を出来るだけ使わないということで検討してもらえばと思います。

委員:「1本庁北側東校グラウンド跡地」の埋蔵文化財の調査費用は、いくら掛かりますか。

事務局:現在の庁舎と同規模の庁舎を造ろうとする場合、安い所で3,500万円、庁舎が出来る所で1億4,000万円という試算です。

委員:1億4,000万円と他所の用地取得を比較しても、跡地の方が安いことにはなるんですね。

事務局:はい。

議長：泉地域審議会の答申として、この優先順位が変更されても良いのでしょうか。

事務局：はい、変更も有り得ると考えています。

委員：文化財が出てきた時は、どうなるのですか。

事務局：文化財につきましては再三、内部で協議して来ました。その結果、記録保存の方法でよいとの結論に至りました。

委員：「②千丁支所」「③本町二丁目 21 世紀パチンコ跡地」「④新八代駅周辺」はアクセス道路費用が、かなり掛かると思います。今現在でも狭いと感じていますので、そういう点も考慮してほしいと思います。建設候補地順位としては、①②④③と考えています。

議長：候補地順番を決めるより、どこが良いかの答えを出したほうが有効と思います。あちこち建てる訳でもないのですから。

事務局：事務方でも大変悩みました。1 番はどこかを選んだほうがシンプルでいいという意見もありましたが、候補地が割れた場合にどうするかを考えた場合に、何とか数値化するには優先順位で提案して返して頂く方法が最終的に民意を拾えると考えました。

また他の審議会にも諮問しています。審議会の意見を尊重する立場から、よろしければ①番から④番の候補地決定をお願いできればと思います。

副会長：個人的に言えば泉に交通アクセスの良い「④八代駅周辺」が一番良いのですが、市の財源とかを考えた時には「①本庁北側跡地」も考えられず。

委員：地域から考えると自分の地域に近い場所が良いのですが、市の厳しい財政を考えると経費の掛からない場所を決めたほうが良い。従いまして、用地買収もない「①本庁北側東校グラウンド跡地」が良い。また市民 11 万のことを考えた場合に①が中心であるので多くの人のためになります。

副会長：一人ひとりに順番を決めてもらえばどうでしょうか。

議長：それでは、皆さんから順番を決めてもらっていいでしょうか。

一同：①②④③の順で発表がある。

議長：泉地域審議会からは、1 位「①本庁北側東高グラウンド跡地を含む現在の市役所敷地」、2 位「②千丁支所周辺」、3 位「④新八代駅周辺」、

4位「③本町二丁目21世紀パチンコ跡地」で希望します。

事務局：ありがとうございました。

それでは、答申書には、以下の優先順位が妥当であると考え、

- 1 本庁北側東高ランド跡地を含む現在の市役所敷地
- 2 千丁支所周辺
- 3 新八代駅周辺
- 4 本町二丁目21世紀パチンコ跡地

と記載し、会長の方から答申を頂きます。

議長：ご異議ありませんか。

一 同：異議なし。

### ●審議事項

(2) 新市建設計画の変更について（説明：企画政策課）〔資料2〕

議長：人口減の心配はしなくても良いのでしょうか。

事務局：資料の19ページを見ていただけますでしょうか。

「(4)将来目標人口」と記載してあります。合併しました時には、平成27年には13万人前後まで減少するというデータがありまして、是非、15万人を目指していきたいという記載してありました。

しかしながら、総合計画には将来人口というのは、改めまして新市の中で作成しました折に、将来目標人口13万人と掲げています。

総合計画が行政の中では最重要計画となっていますので、整合性を図るということから、現状の13万人の維持を目指し、少しでも歯止めを掛けたいという思いで記載をさせて頂いております。

議長：それでは、意見がないようですので「新市建設の変更について」は当審議会として審議した結果、その内容については、「妥当である」という意見でよろしいでしょうか。

一 同：異議なし

### ●報告事項

(1) 空き家バンク調査事業について（説明：建築住宅課）〔資料3〕

委員：泉の空き家というのは、空き家バンクに登録して売買するような空き家は、殆どない。修理したりリホームしなければ住めないような

空き家ですが、このような空き家でも登録してよいのか。

事務局：ただ人が住んでいなくて かなり年数が経過している家でも管理が行き届かなくて苦情の対応が必要とする部分がありますのでシステムとしては情報収集上、苦情対応とか、不審火・火災に対応したいので、より早い正確な情報伝達が出来るよう対応したいので、空き家としての情報は集めておきたいと考えています。

もしリホームされたら住めるようになるのであれば、今後検討していかねばいけないのですが、他市ではリホームの補助とか移住定住の補助とかもあっていますので、もしかしたら活用できるかもしれません。

空き家バンクの調査を今から始めますということであって、これからどうするかの方針も決まっています。こういうことをする段階で市政協力員等にお世話になる関係上、事前にお知らせしておいた方がよいと思ひまして、今回、報告事項に挙げさせて頂きました。

委員：建物である物件は全て計上することになるのか。

事務局：はい。

委員：泉の場合、崖地建設と危険住宅の移転で、建物は立っているけれども利用できない施設がかなり出てくると思ひます。そういう建物を計上すると かえって混乱するのではないか。

事務局：システム上は、建物1件1件にどういった状況というのをメモするようになっていますので、この物件はどうだ例えば危険地域に入っている物件なのでこれは売買に適さないとか、将来的には解体すべき物件であるとかを表示させますので、情報としては必要ということになります。

議長：他にありませんか。

一同：ありません。

## ●報告事項

(2) 住民自治によるまちづくり行動計画(後期)案の概要について

(説明：行政改革課) [資料4]

委員：まちづくり協議会の財源への支援をお願いします。モデル地区からの話を聞きますと、補助が切れたあとは何もすることが出来ないという

話が殆どです。

財源があれば、ある程度 取組みが出来ます。モデル地区が困っているのなら後に作った地域はもっと困っているのです、その所は住民説明会で どの校区も出されたと思うので極力、お願いします。

それとコミュニティセンター設置の際には公民館職員が廃止になって、そこに職員を配置ということになれば、地域性が出てくる。

下の校区辺りは、公民館職員がいなくなってから、住民自治の職員は校区のことを知っているのという心配がある、という話も聞きます。

人事あたりは非常に難しいとは思いますが、人事課に要望する際は、地域のことを知っている職員がまず行ってもらわないと地域がまちづくりが出来る訳がない。

事務局：財源確保については、財源をどこから持ってくるのかは非常に大きな課題でして、私たちも出来るだけ確保できるように財政当局と打ち合わせをして財源確保に努めていきたい。ただ袖は振れませんので今後何処から持ってこれるのか しっかりと見極め、財源確保に努めていきたい。

人事については、当局と打ち合わせをして、委員の言われるように地元精通している職員を配置してもらいたいと要望しています。そういう配慮が出来るよう今後も引き続いて人事に働きかけを行っていきたい。

委員：財源がないので斎場に行き説明したら、斎場からは組織される所の人たちが選択してもらえれば良いということで、思っていない財源、何組かの香典返しを頂いた。

ほかの校区も何箇所かしか実施していないと聞いています。

事務局：今、8校区が香典返しをまちづくりの財源として確保されています。ただ社会福祉協議会からは財源がありますから、ご配慮してもらいたいとの声も私たちの元に届いております。

委員：話を聞けば、社会福祉協議会からは斎場に行き説明されていない。ただ社協には市長の名前があるから香典返しに使っているだけである。社協自体が頭を下げて、お願いに行っている話でもない。

委員：(まちづくりの役員として、) 斎場でOKが出たら社協の方にも一応謝りに行かなければと覚悟していました。ところが話があったとおり、



齋場からの話を聞いてみれば、社協から「お願いします」の一声もない。ただ世の中が、そういう風になっているから慣例として実施しているという話を聞いて、安心している。

これからは、本人の希望によって、社協とまちづくり協議会を選択してもらうことであり、強制している訳でもありません。

ただ社協を通じて何らかの還元は住民に返ってきていると思いますけど、実際、市民の話を聞きますと何に使われているか分からない、という話しばかりです。

議長：ないようでしたら、次に進んでもいいでしょうか。

一 同；了承。

### ●報告事項

(3) 地域振興ビジョンの報告について（説明：泉支所長）〔資料5〕

委員：6番目の自伐型林業の導入、これは是非やっていただきたい。

泉町に住んでいる殆どの人が大なり小なりの山林保有者です。

昔は自分の山は自分で手入れをして下刈りの補助、間伐材の販売をしていましたが、今は個人ではダメ、森林組合を通さないとダメ、作業班がしないと補助がでないため、そのよう形はおかしい。だから林業に対する関心が薄れている。大きな面積を持っている人は森林組合が対応するけど、小さな森林には森林組合の手が届かない。

とにかく自分の山までありながら自分で手入れできない。自分で お金に出来ないというのが、ものすごく矛盾を感じる。

それからもう1つ、大型機械導入に対する補助55%についても、これも年間3000 m<sup>3</sup>の取り扱いでないと補助に該当しない、これにも矛盾を感じている。大量に扱うところは良いが、個人で中古機材を導入するのも補助がほしいという意見もある。もう個人では何も出来ないシステムになっている。特に、若い者が山林に対する関心がないために荒廃している。是非、自伐型林業を導入してほしい。

支所長：貴重な意見、ありがとうございます。

市の予算化に向けては、まだ中々難しい。そういう中で先進地の例をよく研究して、可能であれば林務行政の中で取組むような方向に持っていけたら と思います。まずは零細林家のやる気を起こす何らかの形

のアクションを起こせたらと考えています。

委員：大変いいビジョンが出来ています。(4)地域交通サービスの構築と観光周遊サービスの構築というところの③観光周遊バスの運行、タダだったから大変人気があったかも知れませんが、将来は絶対続けていかなければなりません。高齢者の人が紅葉を見に行きたいといっても運転が危ないから行かない。そういう人たちを外に出させるためにはこの観光周遊バスを利用し、昼飯を民宿あたりを回して予約すれば、活性化になります。そういうのはまちづくり協議会のほうでも考えていきたい。

こういう良い計画が出来てきていますので、まちづくり協議会にも説明して頂いて、一緒に取組んでいけば、まちづくり協議会の計画も立てられるのではないかと思います。

実際この絆の里づくり事業の中で市町村有償バスというのの会議に説明しましたが、その中で運転手研修に行っている人が5人います。そういう人を活用すれば、観光周遊バスの運行に生かされるのではないのでしょうか。タダではなく、せめて2,000円、昼飯代2,000円を来たい人から頂いて、活性化に繋げていきたいと思っています。

支所長：今回のこの事業につきましては、乗ったお客さんにはアンケート調査を実施しております。その中で幾らであれば乗りますかを回答して頂いております。その結果を踏まえながら、今年度検証した上で、来年度以降事業化が出来ればと考えています。

それと、この計画ビジョン自体は冒頭申し上げました絆の里づくり事業で作り上げた住民まちづくり計画泉地域計画をベースにしています。基本的には住民の皆さんと一緒に動くとというのが1つの基本。これに行政としてどういった働きかけが出来るかという部分を少し加味したところで作っています。

これにつきましては皆さんと協働するのが目的の計画という風に認識して頂ければと思います。

議長：同じ目的を持っている観光協会、民宿協会、よかところ宣伝隊とか、横の繋がりをもう少し深めていって、いいアイデアを出しながら、お互い潤うことでしょうかから、そういう意味で、もっと横の繋がりを重視して頂きたいと思っています。

支所長：それにつきましては市の観光振興課の中にも その辺は定めてあります  
ので、これは行政の課題という形で進めていきたいと思えます。

議 長：ほかにございませんか。

一 同：ありません。

#### 4 その他（説明：泉支所総務振興課長）

事務局説明

(1) 「第 28 回地域審議会の開催状況（発言要旨）」参考資料 1

(2) 「第 30 回泉地域審議会開催」について

平成 27 年 3 月の開催を予定。

#### 5 閉会